

練中デイへ行ってみよう!!

明日も行きたい。

人は年をとるもの。けれど、どうせとるなら「私らしく」、「やりたいことをして」…。練中デイはお客様一人ひとりに、どんな気持ちを大切に、1日1日と一緒に作るお手伝いをいたします。

お客様一人ひとりの「こうあいたい」をお手伝いいたします。それが、わたしたちのサービスの特徴です。

<サービス内容>

- ・個別機能訓練Ⅱ・運動器機能向上による筋力向上トレーニングを実施いたします。心地よい疲労感を味わってください。
- ・個別選択活動による自立支援を促します。ご自身で滞在中の活動を選択していただけます。
- ・平均要介護度 1.7 です。交流や活動を通して顔なじみの関係を築き、社会性の維持向上を支援いたします。また、区内唯一の中学校に併設しているデイサービスセンターです。併設中学校や近隣小学校との世代を超えた交流を行っているのも特徴的です。

<一日のスケジュール>

8:30~	お迎えスタート
10:30	センター到着後より、 体温・血圧・脈拍測定
10:30	朝の会
10:45	・個別機能訓練 ・個別選択活動
11:30	・健康体操(集団) ・口腔体操(集団)
12:00	昼食・団らん
13:00	口腔ケア
13:30	・個別機能訓練 ・個別選択活動
14:30	・おやつ
15:00	・帰りの会
15:15~	お帰りスタート
16:00	

営業日: 月~土曜日(日・祝日休み)
 サービス提供時間: 5-7 時間

<利用について>

- ・ケアマネジャーにご相談ください。
- ・ぜひ見学してください。無料で見学の送迎承ります。

「明日も行きたい。」

練中デイへの通所が、安定した在宅生活継続への位置づけに繋がります。

<料金>

① 基本料金(1日)

要介護	一割負担(円)
1	624
2	737
3	851
4	964
5	1,077

② 加算(1日)一割負担(円)

個別機能訓練加算Ⅱ	61
サービス提供体制強化加算(Ⅰイ)	20

処遇改善加算(Ⅰ) 40/1000

③ 食費(昼・おやつ) 600円

合計金額(1日) = ① + ② + ③

※要支援 1・2 の方もご利用いただけます。ご相談ください。



活動の様子

練馬区立練馬中学校

デイサービスセンター

いつも大変お世話になっております。

「あなた」のためのプログラムがあり、「あなた」にとっての「明日も行きたい場所」を目指す、練馬中学校デイサービスセンター、通称「練中デイ」です。

「まだまだできることがあるし、もっと元気になりたい！」と仰っている方はいらっしゃいませんか。

練中デイで心身共に元気な身体作りをしましょう。

★練中デイの空き状況です。まずは見学から！見学の送迎承ります。お気軽にお問合せください。

月	火	水	木	金	土
-名	-名	-名	-名	-名	-名

平成 28 年 9 月 23 日現在

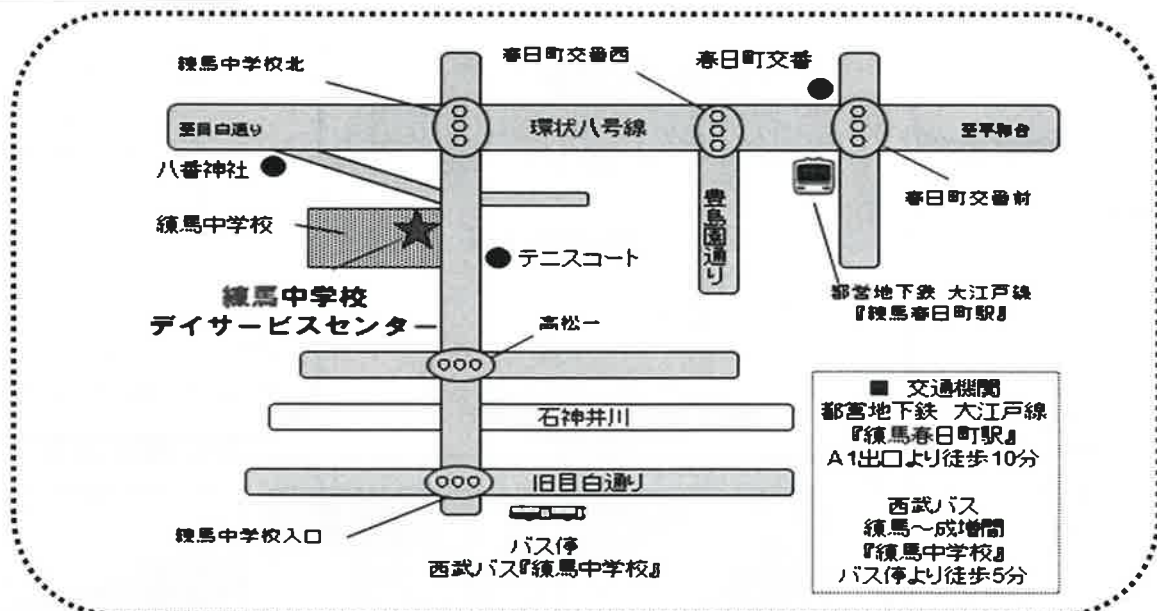
練馬区立中学校デイサービスセンターとは

- ① 運営：社会福祉法人練馬区社会福祉事業団(指定管理受託)
- ② 定員：15 名/1 日(週 2~3 回利用の方が多)
- ③ 営業：月曜日~土曜日・午前 9 時~午後 5 時(日曜日・祝日休業)
- ④ サービス提供時間：5~7 時間(平均滞在時間は 5 時間 30 分)
- ⑤ 提供サービス：地域密着型通所介護、練馬区総合事業(国基準)

個別機能訓練Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅰイ、介護職員処遇改善加算Ⅰ

- ⑥ 送迎範囲：練馬区内(送迎範囲についてはご相談ください。) 見学の送迎随時承ります。

練中デイへの案内図



練中デイへのお問い合わせ

〒179-0075 練馬区高松 1-24-1 練馬区立練馬中学校デイサービスセンター

TEL:03-5241-5451 FAX:03-5241-5460

担当:生活相談員 中山 翔平(なかやま しょうへい)

練中デイ | 検索

練中デイサービスセンター 施設データ

歴史

練馬中学校デイサービスセンターは平成11年に設立され、社会福祉法人「練馬区社会福祉事業団」による運営管理が開始されました。

その後、平成18年には練馬区より指定管理者として指定され、練馬区社会福祉事業団が引き続き運営管理を行っています。

施設にいる職員

職 種	主な仕事（必要資格）
所 長 1名	デイサービスセンターの管理者です。生活相談員と兼務しています。（社会福祉士、介護支援専門員、介護福祉士）
生活相談員 1名	相談窓口となり、お客様ご家族との連絡や利用料の管理などを行います。（社会福祉主事）
介 護 士 5名	デイサービスの中心となる職員です。お客様の生活支援を行います。（介護福祉士、ヘルパー2級以上）
看 護 師 2名	デイサービスに来たお客様の健康管理を行います。（看護師・准看護師）
機能訓練指導員 1名	お客様のリハビリや体操などの指導を行います。看護師業務兼務です。（准看護師、介護予防運動指導員）
栄 養 士 1名	お客様の栄養管理や指導を行います。（管理栄養士）
送 迎 員 4名	バスを運転し、お客様の送り迎えをします。（普通自動車免許）

登録しているお客様の人数・・・47名（平均で週に2～3回ご利用されます）

1日に利用するお客様の人数・・・12名～15名程度

1日に勤務する職員の人数

事務室	所長兼生活相談員 1名
現場	介護士 2～3名（常勤・非常勤合わせて）
	看護師兼機能訓練指導員 1名
送迎時	送迎員 2名

施設の営業時間・・・月～土曜日、午前8時30分～午後5時15分

祝日は休業しています。12月29日～1月3日まではお休みです。

地域密着型通所介護、練馬区指定介護予防・生活支援サービス通所型サービス 料金表
 地域密着型通所介護 練馬区立練馬中学校テニサービセンター 平成28年4月

		3時間以上 5時間未満		5時間以上 7時間未満			
		利用料	利用者負担	利用料	利用者負担		
要介護1	1日につき	4,643円	465円	6,986円	699円		
要介護2	1日につき	5,319円	532円	8,251円	826円		
要介護3	1日につき	6,016円	602円	9,526円	953円		
要介護4	1日につき	6,692円	670円	10,791円	1,080円		
要介護5	1日につき	7,390円	739円	12,066円	1,207円		

【その他加算】

		(単位数)	利用者負担
個別機能訓練加算Ⅰ	(Ⅰ・Ⅱいずれか算定)	+46	51円
個別機能訓練加算Ⅱ	1日につき	+56	61円
入浴介助加算	1日につき	+50	55円
栄養改善加算	1回につき(月2回まで)	+150	164円
口腔機能向上加算	1回につき(月2回まで)	+150	164円
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+60	66円
中重度者ケア体制加算	1日につき	+45	50円
認知症加算	1日につき	+60	66円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)		+18	20円
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	Ⅰ(イ)・Ⅰ(ロ)・Ⅱいずれか算定	+12	13円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	1日につき	+6	7円
介護職員処遇改善交付金加算(Ⅰ)	利用者負担額=1月に利用した全ての利用合計単位数×40/1000×10.9(1単位当たりの単価)で算定された金額の1割		

練馬区指定介護予防・生活支援サービス通所型サービス

		(単位数)	利用者負担
通所型サービス1(事業対象者・要支援1)	1月につき	1,647	1,796円
通所型サービス2(事業対象者・要支援2)	1月につき	3,377	3,681円

【その他加算】

		(単位数)	利用者負担
生活機能向上グループ活動加算	1月につき	+100	109円
運動器機能向上加算	1月につき	+225	246円
栄養改善加算	1月につき	+150	164円
口腔機能向上加算	1月につき	+150	164円
若年性認知症利用者受入加算	1月につき	+240	262円
事業所評価加算	1月につき	+120	131円
選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動機能向上及び栄養改善	1月につき	+480
	運動機能向上及び口腔機能向上	1月につき	+480
	栄養改善及び口腔機能向上	1月につき	+480
選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	1月につき	+700
サービス提供体制強化加算Ⅰ(イ)	要支援1	1月につき	+72
	要支援2		+144
サービス提供体制強化加算Ⅰ(ロ)	要支援1	1月につき	+48
	要支援2		+96
サービス提供体制強化加算Ⅱ	要支援1	1月につき	+24
	要支援2		+48
介護職員処遇改善交付金加算(Ⅰ)	利用者負担額=1月に利用した全ての利用合計単位数×40/1000×10.9(1単位当たりの単価)で算定された金額の1割		

【介護保険給付対象外サービスの利用料】

食材料費(昼食とおやつ代)	1食 600円
その他日常生活費	趣味活動等の材料費等実費